

# その行為

## 本当に大丈夫ですか？



友人の情報をSNSにアップ

**個人情報流出**



ネットへの  
不適切な書き込み

**名誉棄損**



ウケ狙いの動画投稿

**威力業務妨害**

身につけよう  
インターネットリテラシー

インターネットリテラシーとは、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味します。

**「情報を読む力」と「情報を発信する力」をしっかりと身につけましょう！**

### ▼情報を読む力

- ・情報源は複数あって信頼できますか？
- ・知り合いや友人から聞いたというだけで信じていませんか？
- ・どのような動機で発信されている情報なんでしょうか？

### ▼情報を発信する力

- ・「匿名だからバレない」と思っていませんか？
- ・「正しい意見なら何を言っても許される」と思っていませんか？

# インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合

解決策について相談したい

悩みや不安を聞いてほしい

「まもろうよ ころろ」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro>

◎悩みや不安を抱えて困っている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。電話、メール、チャット、SNSなど、様々な方法による相談が可能です。



・解決策がわからない  
・書き込みを削除したい

書き込んだ人に  
賠償等を求めたい

・身の危険を感じる  
・犯人を処罰してほしい

弁護士に相談  
または 法テラス

<https://www.houterasu.or.jp>



最寄りの警察署や都道府県警察  
本部のサイバー犯罪相談窓口

<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>



・まずアドバイスがほしい  
・自分で迅速に削除依頼したい

・自分で削除依頼できない  
・自分の代わりに削除要請してほしい

ネットトラブルの  
専門家に相談したい

人権問題の専門機関に  
相談したい

国の機関に  
相談したい

民間機関に  
相談したい

「違法・有害情報相談センター」  
(総務省)



<https://www.ihaho.jp>



迅速な助言

- ◎相談者自身で行う**削除依頼の方法**などを**迅速にアドバイス**します。
- ◎インターネットに関する技術や制度等の**専門知識や経験を有する相談員**が対応
- ◎人権侵害に限らず、様々な事案に対して**幅広いアドバイスが可能**
- ◎インターネットで相談の受付や相談のやりとりを行います。

※削除要請ではなくアドバイスをを行う相談窓口です

「人権相談」  
(法務省)



<https://www.jinken.go.jp>

「みんなの人権110番」

0570-003-110



削除要請・助言

- ◎相談者自身で行う**削除依頼の方法**などの**助言**に加え、**法務局**が事案に応じて**プロバイダ等に対する削除要請**を行います。
- ◎削除要請は、**専門的知見を有する法務局**が**違法性を判断**した上で行います。
- ◎全国の法務局における面談のほか、電話やインターネットでも相談を行います(外国語にも対応)。

※違法性の判断に時間を要する場合があります

「誹謗中傷ホットライン」  
(セーフアーインターネット協会)



<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>



プロバイダへの連絡

- ◎インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに**各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡**を行います。
- ◎インターネット企業有志によって運営されるセーフアーインターネット協会(SIA)が運営しています。
- ◎インターネットで連絡を受付し、やりとりはメールで行います。

※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります

※上記のほか、戸田市くらし安心課相談窓口も活用してください。